

「関係機関の連携強化による切れ目のない支援の充実について」に関する意見

東京都立あきる野学園

校長 市川 裕二

「新しい時代の特別支援教育の在り方」という視点から、「関係機関の連携強化による切れ目のない支援の充実について」は、**学校と就学前関係機関との連携の強化、学校と学校卒業後の関係機関との連携強化についての、検討が必要である。**

これに加えて、学齢期における学校と関係機関との連携による特別支援教育の充実を図ることも必要である。

1 学校と、就学前関係機関・学校卒業後の関係機関との連携

【意見 1】

就学時においては、就学前機関と学校をつなぐ「就学相談」の体制整備が重要であると考えます。就学支援チームの設置などの就学相談体制の構築が、現在、どこまで、進んでいるのか、しっかりと現状把握するとともに、現状に即した充実のための方策や、構築された体制を定着・充実・発展させるシステムを作る必要がある。

これまでの文部科学省の検討委員会の検討から次のような報告が示されている。

21世紀の特殊教育の在り方について（最終報告）（平成 13 年 1 月）

第2章 就学指導の在り方の改善について

1 乳幼児期から学校卒業後まで一貫した相談支援体制の整備について

○市町村教育委員会は、教育、福祉、医療等が一体となって障害のある子ども及びその保護者等に対して相談や支援を行う体制を整備すること。

○国は、各地域において教育、福祉、医療等が一体となった相談支援体制が整備されるようその体制の下で組織される特別な相談支援チームの機能や構成員等について検討すること。

○都道府県教育委員会においては、福祉、医療等の関係部局との連携を図り、域内の市町村において相談支援体制が整備されるよう努めること。

今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）（平成 15 年 3 月）

(1) 特別支援教育の在り方の基本的考え方

「個別の教育支援計画」（多様なニーズに適切に対応する仕組み）

障害のある子どもを生涯にわたって支援する観点から、一人一人のニーズを把握して、関係者・機関の連携による適切な教育的支援を効果的に行うために、教育上の指導や支援を内容とする「個別の教育支援計画」の策定、実施、評価（「Plan-Do-See」のプロセス）が重要。

2. 特別支援教育コーディネーター（教育的支援を行う人・機関を連絡調整するキーパーソン）学内、または、福祉・医療等の関係機関との間の連絡調整役として、あるいは、保護者に対する学校の窓口の役割を担う者として学校に置くことにより、教育的支援を行う人、機関との連携協力の強化が重要。

3. 広域特別支援連携協議会等（質の高い教育支援を支えるネットワーク）地域における総合的な教育的支援が重要。

この時点より、約 15 年が経過している。この間、市町村では就学支援チームの設置と言った就学相談体制構築に関するモデル事業も進められ、充実が図られていると考えられるが、そうしたモデル事業の成果の継続など、現状は、どのような取組が行われているか、把握することが必要である。

また、近年の特別支援教育を取り巻く状況の変化により、下記のような課題があると考えられる。

(1) 多様な就学前機関

特別支援学校に入学する児童の「幼児期における教育・療育機関等の利用状況」について、東京都近郊の知的障害特別支援学校数校を対象に簡単な調査を行った。この結果、次のことがわかった。

- ① 知的障害特別支援学校に入学する児童は、幼稚園や保育園だけの利用は極めて低い
- ② 幼稚園や保育園を利用しないで、発達支援センター等を利用していることが多い
- ③ 幼稚園と保育園に加えて、公立の発達支援センターを利用していることが多い
- ④ 発達支援センターを 2 つ以上利用している場合もある
- ⑤ 民間の塾や発達支援センターを利用していることが多い

こうした障害のある幼児の教育・療育の現状を十分に調査した上で、整備・連携強化を行う必要があると考える。

(2) 就学相談の相談数の増加

発達障害の児童の就学相談の増加から、市町村の就学相談の相談数は大幅に増えていると聞いている。

小学校へ就学する児童(通常の学級、特別支援学級、通級指導を活用する児童)、各障害別の特別支援学校へ就学する児童の就学前機関の利用状況を把握することや、現在の市町村の就学相談の状況を把握することを踏まえて、市町村が充実した就学相談を行うための予算的支援や指針の明示などを含めた具体的な支援策を構築や、モデル事業等で構築した体制を定着・充実・発展させる仕組みが必要である。

【意見 2】

学校卒業後の就労先への切れ目のない移行の充実のためには、関係機関との連携と、連携をする学校の移行支援の制度化が必要である。特別支援学校では、学校卒業後3年間程度、卒業生へのフォローアップをしているところが多いと考えるが、このフォローアップは、制度化されているものではない。人的支援も含めて、特別支援学校の卒業生支援の充実が必要である。

本校の場合は、卒業時に企業就労、福祉就労とも、移行支援計画に基づく支援の引継ぎを行っている。

そのうえで、次のような卒業後のフォローアップをしている。

卒業1年目

○4月・5月 電話による全員の卒業生の状況の確認。

○8月 企業就労の卒業生は、地域の就労支援センターと共に、就労先への訪問、福祉就労の卒業生は、学校独自の訪問によるフォローアップ。

卒業後2年目・3年目

○状況によって、電話や訪問によるフォローアップ。

○残念にも、退職した生徒については、企業就労を望む卒業生には就労支援センターと連携した実習等の支援、福祉就労の卒業生には、相談支援事業所と連携し、サービス等利用計画の作成の支援

上記のような支援は、特に定めや制度があるのではなく、学校独自の事業として、取り組んでいる特別支援学校が多いと考える。こうした取組が充実できるような制度の充実が必要である。

(参考)

1 企業就労における支援の移行

「障害者就業・生活支援センター」が特別支援学校卒業生の就労、定着支援の重要な機関になっている。ただし、都内でも6か所と数が限られており、都道府県によってはサポートする地域が広域になっている現状があると考えられる。発達障害の方(知的障害が軽度の方も含む)が、特別支援学校だけでなく、高等学校を卒業して就労していく現状を踏まえると、「発達障害者就労支援センター」は有効な資源となると思う。

2 福祉就労(福祉サービス利用)における移行

福祉サービス利用にあたっては、サービス等利用計画を作成する相談支援事業所との連携が必要である。

学校在学中から相談支援事業所と連携をしていく動きが強まると、進路先での定着のみならず、円滑な引継ぎ、連携につながると思う。

2 学齢期における学校と関係機関との連携

【意見 1】

学校在学中は、児童相談所や地域の福祉機関との連携が重要である。本校では、地域の「要保護児童対策地域協議会」「障害者虐待防止ネットワーク会議」に管理職等が参加しているが、より配慮が必要な児童生徒の支援の充実のためには、大変有効な連携である。ただし、通学区域のすべての市町村の開催する会議へ参加しているわけではないため、今後、学校のこうした協議会への参加・連携の充実が望まれる。

【意見 2】

学校と放課後デイとの連携においては、平成 30 年度に全国特別支援学校長会の調査によれば、視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・知的障害の特別支援学校は、どの学校にも、放課後デイサービス事業所を利用している児童・生徒が在籍しており、学校が関係する放課後デイサービス事業所の数は、全国的に多い。(一校あたり、20 から 40 事業所) また、一人の児童・生徒が、複数の放課後デイサービス事業所を活用している場合があるという状況である。こうした状況の中で、特別支援学校は、事業所と支援会議を開いたり、個別の教育支援計画を通して情報共有を行ったりしているが、連携において下記の課題があることを踏まえて、連携充実の方策を検討してほしい。

【課題】

- 事業所の数が多すぎて、緊密な関係が結びにくい。
- 刻々と支援内容が変化している中で、個別の教育支援計画の作成時期と現状に乖離がある。
- 事業所との契約者は保護者であり、学校の教育支援計画も保護者とやり取りをしている。保護者を飛び越えての連携は難しい。
- 複数の事業所を利用している児童・生徒がおり、連携の課題になる。
- 学校・家庭・事業所の三者を調整する役が必要

- 支援機関と保護者のニーズを調整する公的機関のコーディネーターが必要
- 学校の作る「個別の教育支援計画」と事業所の作る「個別の支援計画」が関連するような書式やツールが必要。
- 引き渡し時に、多くの児童・生徒について、多くの事業所とやり取りをするので、詳細な連携にならない。
- 個別に支援会議を行う場合もあるが、全体としては不十分である。
- 事業所によって、職員の人数、指導者教育、研修状況等に幅がある。事業所によって、担当者が頻繁に変わる場合がある。
- 事業所における子供同士のトラブルがあり、学校も関係せざるを得ないことがある。